

Report

市議会議員
小高ひろゆき
(初雁自由政令会所属)



2023.第33号

URL <http://www13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

ご挨拶

川越市議会議員 小高 浩行

皆様こんにちは、多くのご支援を賜り3期目の市議会に押し上げていただきました。引き続き皆様の声を議会に届け、更に住みよい川越の実現に向け取り組んで参ります。さて、5月17日の臨時議会では、正副議長の選挙、議会運営委員や常任委員の選任、専決処分についてなどの議案を可決しました。私は議会運営委員会の副委員長を拝命し、総務財政常任委員会委員になりました。また、6月定例議会では、条例の一部改正2件、請負契約2件、補正予算2件、同意4件、選挙管理委員会委員及び同補充員選挙などの合計13件の議案を審議しました。ご一読いただき市政のご理解の一助になれば光栄です。今後わかり易くお伝えできるよう努力して参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

6月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました

議案第42号 川越市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い①個人市民税について国税である森林環境税1,000円の賦課徴収を均等割と併せて令和6年4月から行うとともに、前年から異動のない場合、給与所得者の扶養親族等申告書を簡素化する。②固定資産税について大規模修繕等が行われたマンションに対し減額措置する。③軽自動車税に特定小型原動機付自転車（電動キックボード）が新たに定義され種別割の税率を規定するとともに、自動車制作者等の不正行為により発生した納付不足額を当該自動車等から徴収する加算割合を10%から35%に引き上げる。

議案第43号 子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴う関係条例の整理

に関する条例制定

子ども家庭庁設置法等に伴い関係する6つの条例を一部改正する。

議案第44号 資源化センター熱回収施設定期整備工事請負契約締結

設置から16年が経過した資源化センターの受入供給設備、燃焼溶融設備、燃焼ガス冷却設備、余熱利用設備、スラグ搬出設備等の改修工事を実施する。(株)神鋼環境ソリューション東京支社と金額6億7,100万円、工期は令和6年3月15日までで契約締結する。

議案第45号 川越市蔵造り資料館店蔵耐震化工事請負契約締結

平成30年6月に契約業者の破綻で再検討を重ねていた耐震化工事について、川木建設(株)と金額3億4,065万9千円、工期は令和9年2月28日までで契約締結する。

議案第46号 令和5年度川越市一般会計補正予算(第2号)

国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の負担感

が大きい住民税非課税世帯や家計急変世帯に1世帯当たり3万円を給付するため、11億5,366万円を増額し、予算総額1,242億4,771万5千円とする。

議案第47号 令和5年度川越市一般会計補正予算(第3号)

国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、学校給食や保育所等の食材費高騰対策1億766万6千円、生活者支援のための省エネ家電買い換え支援2,356万6千円、プレミアム付電子商品券の発行4億3,520万円、認定農業者等臨時経営支援支援(1経営体当たり5万円)1,276万4千円、高齢者施設や保育施設等への支援1億3,828万5千円、新型コロナ抗原定性検査キット配布1億4,151万円、その他に子育てファミリー応援事業(令和5年度に子どもが生まれた世帯に乳児1人当たり1万円)2,523万7千円、令和3年度及び4年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金確定に伴う償還金2億5,163万5千円など合計11億4,359万2千円を増額し、予算総額1,253億9,130万7千円とする。

同意 監査委員の選任の同意

小野澤康弘氏、桐野忠氏を選任することに同意する。

同意 農業委員会委員の任命の同意

橋本知子氏、樋口直喜氏を任命することに同意する。

選挙 川越市選挙管理委員及び同補充員選挙

新井哲三郎、大泉一夫、堀越孝、駒井雅之氏を選挙管理委員とする。

報告第2号 令和4年度川越市継続費繰越計算書(一般会計)

1 [事業名] 旧川越織物市場整備事業(平成29年度から令和5年度の7か年継続事業)

継続費の総額 …… 1,044,000,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 578,279,120円
令和4年度支出済額 …… 489,549,100円
翌年度繰越額 …… 88,730,020円

報告第3号

令和4年度川越市水道事業会計継続費繰越計算書

1 [事業名] 仙波四丁目添架管改良事業(令和4年度から令和5年度の2か年継続事業)

継続費の総額 …… 25,300,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 13,640,000円
令和4年度支払義務発生(見込)額 …… 3,100,000円
翌年度繰越額 …… 10,540,000円

2 [事業名] 大字笠幡添架管改良事業(令和4年度から令和6年度の3か年継続事業)

継続費の総額 …… 200,266,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 80,100,000円
令和4年度支払義務発生(見込)額 …… 0円
翌年度繰越額 …… 80,100,000円

報告第4号

令和4年度川越市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

1 [事業名] 藤原町雨水貯留施設築造事業(令和4年度から令和5年度の2か年継続事業)

継続費の総額 …… 410,000,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 150,000,000円
令和4年度支払義務発生(見込)額 …… 100,000,000円
翌年度繰越額 …… 50,000,000円

2 [事業名] 的場北一丁目下水管路施設布設替事業(令和4年度から令和5年度の2か年継続事業)

継続費の総額 …… 198,000,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 118,800,000円
令和4年度支払義務発生(見込)額 …… 54,100,000円
翌年度繰越額 …… 64,700,000円

3 [事業名] 岸町一丁目下水管路施設更生事業(令和4年度から令和5年度の2か年継続事業)

継続費の総額 …… 336,600,000円
令和4年度継続費予算現額 …… 150,000,000円
令和4年度支払義務発生(見込)額 …… 89,800,000円
翌年度繰越額 …… 60,200,000円

報告第5号

令和4年度川越市繰越明許費繰越計算書(一般会計)

1 [事業名] 庁用自動車管理

翌年度繰越額 …… 22,795,000円
【繰越理由】電気自動車の購入及び車庫付き充電器の設置工事に令和5年度までの日数を要したため

2 [事業名] 市民税等課税事務

翌年度繰越額 …… 21,363,100円
【繰越理由】コンビニ交付の対象証明書の追加に係るシステム改修業務委託に令和5年度までの日数を要したため

3 [事業名] 市税等収納事務

翌年度繰越額 …… 11,435,000円
【繰越理由】コンビニ交付の対象証明書の追加に係るシステム改修業務委託に令和5年度までの日数を要したため

4 [事業名] 住民基本台帳事務

翌年度繰越額 …… 5,204,100円
【繰越理由】コンビニ交付の対象証明書の追加に係るシステム改修業務委託に令和5年度までの日数を要したため

5 [事業名] 戸籍事務

翌年度繰越額 …… 33,979,000円
【繰越理由】コンビニ交付の対象証明書の追加に係るシステム改修及び戸籍情報システム改修業務委託に令和5年度までの日数を要したため

6 [事業名] 民間福祉施設補助(障害者施設)

翌年度繰越額 …… 428,333,000円
【繰越理由】補助事業者が実施する施設整備工事が遅延し、年度内に完了できなかったため

7 [事業名] 民間福祉施設補助(地域密着型施設等)

翌年度繰越額 …… 93,213,000円
【繰越理由】補助事業者が実施する施設整備工事が遅延し、年度内に完了できなかったため

8 [事業名] こども政策課一般事務

翌年度繰越額 …… 21,240,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置、登降園等の管理システム及び見守りタグの導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

9 [事業名] こども応援給付金給付事業

翌年度繰越額 …… 5,330,000円
【繰越理由】給付について令和5年度までの日数を要したため

10 [事業名] 放課後児童健全育成事業

翌年度繰越額 …… 1,260,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置の導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

11 [事業名] 民間保育所補助等

翌年度繰越額 …… 42,760,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置、登降園等の管理システム及び見守りタグの導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

12 [事業名] 障害児通所支援

翌年度繰越額 …… 43,740,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置、登降園等の管理システム及び見守りタグの導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

13 [事業名] 保育ステーション事業

翌年度繰越額 …… 520,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置及び見守りタグの導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

14 [事業名] 児童発達支援センター運営管理

翌年度繰越額 …… 1,240,000円
【繰越理由】送迎車両安全装置、登降園等の管理システムの導入支援について、令和5年度までの日数を要したため

15 [事業名] 食品・水質・感染症等検査

翌年度繰越額 …… 3,080,000円
【繰越理由】新型コロナウイルス感染症の

検査機器の購入に、令和5年度までの日数を要したため

16 [事業名] 新型コロナウイルスワクチン接種事業

翌年度繰越額 …… 1,520,687,000円

【繰越理由】 ワクチン接種の実施について、令和5年度までの日数を要したため

17 [事業名] 出産・子育て応援事業

翌年度繰越額 …… 430,906,935円

【繰越理由】 伴走型相談支援及び経済的支援等の実施に、令和5年度までの日数を要したため

18 [事業名] 再生可能エネルギー推進

翌年度繰越額 …… 37,000,000円

【繰越理由】 電気自動車充電ステーションの設置工事に、令和5年度までの日数を要したため

19 [事業名] 雨水建設改良補助金

翌年度繰越額 …… 50,000,000円

【繰越理由】 上下水道局が実施する雨水貯留施設整備工事に、令和5年度までの日数を要したため

20 [事業名] 生活道路（市道）改良

翌年度繰越額 …… 9,964,000円

【繰越理由】 北環状線高架下整備工事に、令和5年度までの日数を要したため

21 [事業名] 幹線幹線（市道）整備（用地）

翌年度繰越額 …… 6,092,000円

【繰越理由】 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

22 [事業名] 広域幹線（市道）整備（用地）

翌年度繰越額 …… 82,912,000円

【繰越理由】 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、また、国の補正予算（第2号）に併せ3月に補正予算措置したため

23 [事業名] 橋りょう維持補修

翌年度繰越額 …… 60,000,000円

【繰越理由】 国の補正予算（第2号）に併せ3月に補正予算措置したため

24 [事業名] 中小河川排水路整備

翌年度繰越額 …… 36,805,000円

【繰越理由】 排水路整備工事に令和5年度までの日数を要したため

25 [事業名] 準用河川整備

翌年度繰越額 …… 70,356,000円

【繰越理由】 久保川改修工事に令和5年度までの日数を要したため

26 [事業名] 川越駅西口都市基盤整備

翌年度繰越額 …… 1,529,000円

【繰越理由】 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

27 [事業名] 小学校施設整備

翌年度繰越額 …… 116,300,000円

【繰越理由】 国の補正予算（第2号）に併せ、3月に補正予算措置したため

28 [事業名] 小学校大規模改造

翌年度繰越額 …… 62,790,000円

【繰越理由】 国の補正予算（第2号）に併せ、3月に補正予算措置したため

29 [事業名] 中学校施設整備

翌年度繰越額 …… 266,700,000円

【繰越理由】 国の補正予算（第2号）に併せ、3月に補正予算措置したため

30 [事業名] 中学校大規模改造

翌年度繰越額 …… 65,150,000円

【繰越理由】 国の補正予算（第2号）に併せ、3月に補正予算措置したため

31 [事業名] 一部事務組合支出金

翌年度繰越額 …… 40,205,000円

【繰越理由】 消防組合の高規格救急車の購入に令和5年度までの日数を要したため

報告第6号 令和4年度川越市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 配水管更新事業

翌年度繰越額 …… 117,535,700円

【繰越理由】 「舗装復旧工事（大字的場）」において入札不調になり、年度内に完了しなかった、また、「重要施設配水管仮設工事（大字中福）」において、漏水に迅速に対応したため、また、「配水補助管改良工事（大字下小坂ほか）」において、河川課発注の工事に併せて施工したため

2 [事業名] 配水管布設替事業

翌年度繰越額 …… 54,025,000円

【繰越理由】 「配水管布設替その他工事（岸町3丁目）」において、河川課発注の工事に合わせて施工したため、また、「配水管仮設工事（大字大仙波ほか）」において、入札が不調になり、年度内に完了しなかったため

3 [事業名] 原水浄水施設改良事業

【翌年度繰越額 31,240,000円

【繰越理由】 「配水管布設替その他工事（岸町3丁目）」において、河川課発注の工事に合わせて施工したため

報告第7号 令和4年度川越市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 污水管渠整備事業

翌年度繰越額 …… 183,518,600円

【繰越理由】 「新河岸第5処理分区污水枝

線築造工事」において、埋蔵物が想定と異なっていたことにより、設計変更に時間を要し、年度内に完了することができなかったため、「新河岸第9処理分区污水枝線築造工事」において、道路管理者との協議により、設計変更する必要が生じたため、また、「新河岸北第6処理分区污水幹線築造工事」において、土質が想定と異なっていたことで設計変更に時間を要し、年度内に完了することができなかったため

2 [事業名] 污水管渠改良工事

翌年度繰越額 …… 6,963,000円

【繰越理由】 「川越江川第5-1-1処理分区浸透流解析実施設計業務委託」において、河川管理者との協議に時間を要し、年度内に完了できなかったため

3 [事業名] 管渠維持管理共通事務

翌年度繰越額 …… 19,208,200円

【繰越理由】 「協力吸引車の購入」において、納車に最長で18か月を要したため

一般質問報告

「川越市農業振興計画改訂版と環境保全について」一般質問しましたので、概要を報告いたします。

Q：6月2日から3日にかけての大雨では、線状降水帯の発生により県内でも大きな被害が発生した。本市では住宅の被害はなかったが、郊外では植えたばかりの苗が見えなくなるほど水をたたえた水田風景が広がっていた。市内には約1,974haの水田があり、30センチの深さの水を貯えた想定するとその貯水量は約600万トン近くにも達する。農地の多面的機能として防災面での役割を再認識した。農林水産省の平成27年市町村別農業産出額で、本市は118億5千万円で深谷市に次いで県内第2位でしたが、令和2年には70億2千万円で県内第7位にまで減少した。経営耕地面積も平成27年2,449haから令和2年1,976haと約2割減少している。また、農林業センサスで本市の基幹的農業従事者は平成27年2675人平均年齢65.9歳から令和2年1743人平均年



齢66.1歳と5年間で3分の2に減少し、平均年齢も0.2歳上昇している。都市農業をめぐる環境が厳しさを増す中で、今回の川越市農業振興計画改定の背景と経過は

A：令和元年から9年度を計画期間とするが、4年経過を目途に見直しを図ることとしており、農業をめぐる状況や国が令和3年に策定した「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ改定した。経過は農業者へのヒアリング調査やアンケート調査、市民への消費者アンケート調査、庁内検討会議、

農業振興審議会での議論を経てパブリックコメントを行い改訂した。

Q：川越市農業振興審議会での主な改訂の議論はどうだったのか

A：改定前の計画検証を踏まえ、更に取り組むべき事項など意見をいただき、特に農業に関する情報発信や子どもへの食育の観点を取り入れ、遊休農地の発生防止、市街化区域内農地の在り方、農業者の雇用支援策の必要性など多数の意見をいただいた。

Q：改訂版の主なポイントは

A：計画の3つの柱は変更せず、6つの基本方針、17の施策、40の取組内容で構成し、新たに「環境と調和のとれた食料システムの促進」を施策に位置付け、スマート農業の導入促進や農産物のブランド化、地域計画の策定、ほ場整備、農業生産基盤の維持管理や整備更新、グリーンツーリズムの推進などを重点内容とする。

Q：改定前の計画における主な事業と成果の評価は

A：収益向上を図る産地パワーアップ事業として、低コストな耐候性ハウスの建設、農産物ブランド化事業として直売イベントやロゴマークシールを活用したPR、庭先販売所や農産物直売所の運営支援など地産地消の取組、人・農地プランの市内全12地域の実質化、埼玉型ほ場整備の2地区完了、グリーンツーリズムの整備推進として農業ふれあいセンターの改修を進め、リニューアルオープンした。成果の評価は1経営体当たりの経営耕地面積など、5つの指標は中間目標を達成しているものの、農業生産額など策定時より後退している指標が7つある。

Q：計画において進捗度合を確かめる上で、様々な指標を用いることが重要であるが、改訂版で指標を変更した理由は

A：6つの基本方針ごとに指標を設定した点や国の統計手法の変更により数値が確認できなくなった指標を削除するなど新たに設定する指標、削除する指標を整理した。

Q：改定に先掛けて実施した農業者へのアンケート結果から改訂版に参考とした主な内容は

A：市内10アール以上農地を所有する4,017人を対象に実施し、1,412人が回答して回収率約35%である。直売所への出荷や庭先販売所の開設など地産地消に向けた取

組意向、新機就農者や農業後継者の育成支援、農地の拡大や縮小の意向、経営規模拡大に必要な施策などを参考とした。

Q：これまで取り組んできた「人・農地プラン」の経過は

A：平成24年度から農林水産省の推進する事業で、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加を踏まえ、概ね5年から10年後における地域の担い手と農地の集積方法を計画するもので、令和元年度までに市内12地域で策定した。令和2年・3年度には農業者アンケート調査を行うなどより実効性を持たせた人・農地プランの実質化を12地域で行った。

Q：「人・農地プラン」と農業振興計画の重点とする取組で、今後策定する地域計画との関連は

A：農業経営基盤強化促進法の改正に伴い人・農地プランを地域計画として法定化した。市町村は農業者、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等と地域農業の将来の在り方等について協議し、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた、地域計画を策定する必要がある。また、地域計画には地域農業を担う耕作者を記した目標地図を作製するほか、担い手に対する農用地の集積率の目標などを記載するものである。

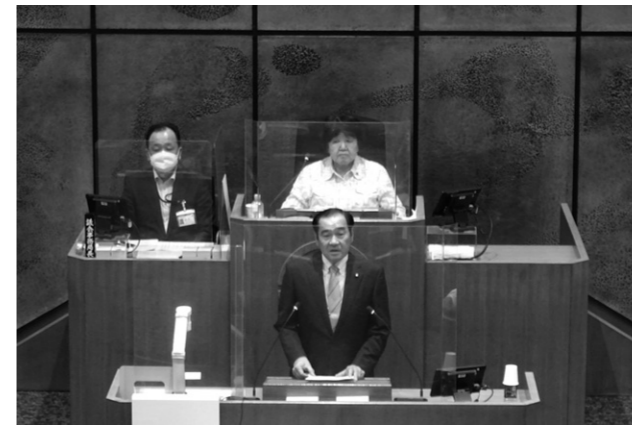
Q：地域計画の今後の取組予定は

A：令和5年・6年度の2か年かけて策定する予定であり、地域協議の場には地域の農業者や農業委員、いるま野農業協同組合等に参加いただき、地域農業の将来の在り方等について話し合った上で、目標地図を含め地域計画案を作成し、意見聴取、公告縦覧を経て策定する。なお、計画は毎年度進捗管理し、必要に応じて更新等するものである。

Q：改訂版で「地域の中心的な経営体等への農地の集積、集約化を推進します」とあるが、現在の農地の集積状況と課題は

A：平成31年3月で約13.8%、令和5年3月で約16.9%と約3.1ポイント増加している。1経営体当たりの経営耕地面積は農林業センサスで平成27年約125アール、令和2年で約159アールと約34アール増加している。課題は農地の出し手となる所有者から受け手となる担い手へのマッチングや農地賃借に向けた調整、手続き支援などがある。

Q：狭い農道など課題があるが、農業機械の大型化に対応した農道や水路を含めたほ



場整備の考えは

A：埼玉型ほ場整備は、生産基盤であるほ場の区画拡大や農道拡幅など機械の大型化に対応し、効率的な営農効果のあるとされ、地権者の合意形成が重要であることから、地域の要望を踏まえ土地改良事業の検討を進めたい。

Q：改訂版で「既存の基幹的農業水利施設の設置箇所や耐用年数等を整理するとともに、施設の長寿命化や更新等を促進します」とあるが、老朽化した水利施設等の調査のスケジュールは

A：9月頃を目途に市内の水利組合等に対してアンケート調査を実施する。併せて他の自治体の先進事例も調査したい。

Q：農業の多様な担い手の育成と確保として「農と福祉の連携による取組を促進します」とあるが、市内の農福連携の実例は

A：いるま野農業協同組合が行う例では、(株)農協観光による農福連携専用の事業所「農福ポートいるま野事業所」を令和3年12月に設立し、就労を目指す障がい者と人手不足に悩む農業者の橋渡しをしている。

Q：国は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、いわゆる「みどりの食料システム法」を令和4年5月2日に交付し、環境負荷の低減に取組む生産者の支援や生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等の新技術の提供等を行う事業者の支援により、農林漁業や食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保を図ろうとしている。そして、2050年を目標に農林水産業のCO₂ゼロエミッション化及び化学農薬使用量の50%低減、並びに化学肥料使用料の30%低減を掲げている。化学農薬や

化学肥料の使用量減少を図るためには、除草など労働量の増加や収穫物の減少などの影響が考えられるが、対策に対する考えは

A：化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農法は、農薬や肥料の購入費用の一定の削減効果はあるが、除草の手間など人件費の増加や収量の減少も見込まれることから、この農法に適した栽培管理等、必要な研修を行うなど埼玉県等の関係機関と連携しながら情報提供に努めたい。

Q：化学農薬や化学肥料の使用量減少を図ったために生じる多少の野菜作物の虫食いなどや米の収穫量の減少による単価高騰などに対する消費者への理解を求める必要性についての考えは

A：化学農薬や化学肥料を低減することによる収量の減少などは、出荷量の減少につながり農業経営が安定し、継続していくためには適正な価格転嫁が必要である。化学農薬や化学肥料を低減した農産物の外観や販売単価が上昇してしまうことなどには、消費者の理解を深めていくことが重要である。

Q：改訂版で「農業は食料を供給するだけでなく、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成など様々な機能を有し、農業者だけではなく、広く市民全体が享受するとともに、本市の魅力にもなっている」とあるが、農業環境を地域ぐるみで維持する多面的機能支払交付金事業の拡大には、農業経営体の皆さんの不慣れな事務処理に対する更なる支援体制と手続きの簡素化が求められるが、市の見解は

A：多面的機能支払交付金事業は市内11の活動組織が取り組んでおり、新たな組織結成や事業の拡大には各活動組織の計画等の作成支援を行う。また、簡素化では必要な申請書類の作成方法等で各活動組織に丁寧な説明など効率的な手続きとなるよう努めたい。なお、国からは簡素化に向け電子申請サービスの活用提案もある。

Q：農業用水利の水質環境を保全するためには、浄化槽の管理をする市街化調整区域の皆さんの協力が欠かせない。浄化槽の年1回の清掃点検など守っていただけない世帯に対する対応は

A：浄化槽法により年1回以上の清掃が義務付けられている。浄化槽台帳において清掃等実績のない世帯に対し、地域ごとに実

態調査等を行い該当する世帯に訪問等実施し、指導している。苦情があった場合には現地調査を行い、付近の実態を把握し、個別指導している。今後も浄化槽の適正管理指導に努めたい。

Q：令和3年11月定例議会で「川越市農業振興計画と農業公社について」一般質問し、農家の支援方法として農業公社のような組織事例を提案したが、その後の考えは

A：公社は農業機械のリース事業や農作業受託事業など、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業用機械などへの再投資が難しい農業者に効果的な支援であり、農地の維持と農業経営の継続への貢献で大きな役割を果たしている。しかし、運営面で財源確保などの課題も見受けられる。今後、地域計画を策定する協議の場などを活用し、地域農業の在り方など農業者の皆様や関係機関の意見を伺いたい。

Q：耕作地の集約などで農業従事者が減少する中で、多面的機能支払交付金事業のように農業環境の維持保全には、地域のコミュニティが欠かせない状況にあり、地域住民を巻き込むような市を挙げての広がり必要性など、今後の農業環境保全に対する市の見解は

A：農業従事者の減少が見込まれる中で地域での共同活動により、農用地や農業用排水路等の地域資源の保全活動などを行う多

面的機能支払交付金事業は重要である。また、庭先販売所での地場農産物の購入や水路での生き物観察、農業体験など農業の魅力に興味を持ってもらうことは、地域農業を維持し農業を支えるコミュニティの広がりにつながるものである。市として農業環境保全に向けて、農業従事者だけでなく非農業者や地域の団体など多くの皆様に多面的機能支払交付金を活用した取組の周知に努めるとともに地域住民の方々が農業にふれあえるよう情報発信していきたい。

Q：市町村別農業産出額が連続して県内1位である深谷市は単に経営耕地面積が大きいだけでなく、関越自動車道花園インターチェンジ周辺にJAの大型直売所や道の駅、お菓子工場直売所、最近では民間企業とタイアップした農業マルシェやアウトレットモールの開店など、集積による集客相乗効果があり、農業生産者が意欲的に作物を出荷販売する環境が整っていることも営農意欲と農業所得を向上させる重要な要因ではないかと考える。深谷市の事例なども参考に農業者の出荷先の拡大につながる、大規模な直売所等の整備に対する市の見解は

A：農業者の出荷先の拡大や農業意欲の向上につながるるとともに、集客が見込まれ地域活性化も期待されることから、民間事業者などと連携し他市の事例等を調査・研究したい。



花園プレミアムアウトレットモール



花園農産物直売所



企業の農業体験施設



花園道の駅

この市政報告の郵送を希望される方は、電話（FAX 共通）049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。また、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願い申し上げます。